

# I 概要

## 1 部局別主要施策数

部 局 名	件数	部 局 名	件数
企画経営部	9	こども家庭部	14
総務部	16	まちづくり推進部	12
地域力推進部	18	空港まちづくり本部	3
観光・国際都市部	21	都市基盤整備部	22
区民部	1	環境清掃部	7
産業経済部	15	教育総務部	13
福祉部	20	合計	182
健康政策部	11		

※ 複数の部局が連携して取り組んでいる場合には、主たる部局のみで件数をカウントしています。

## 2 「II 主要施策の成果」の見方

実施計画に掲載されている事業であることを意味する表示  
 ※「未来プラン 10 年(後期)」策定後に開始され、実施計画策定時に新たに追加された事業には「実施計画」「新規」と表示

「未来プラン 10 年(後期)」の基本目標、個別目標、施策目標

主要施策の名称  
(未来プラン及び実施計画における事業名)

事業内容の概要説明

<決算額>  
平成 30 年度事業経費の決算額(人件費を除く)

<執行率>  
平成 30 年度事業経費の予算現額(最終予算)に対する決算額の執行率

主要施策の成果  
(平成 30 年度の取り組み内容)

進捗状況を判定した部局名

基本目標 3	地域力と行政の連携がもたらす人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

1 協働推進講師派遣事業 実施計画事業

自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種との連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決算額	311,735 円	執行率	86.12%
主要施策の成果(平成 30 年度の取り組み内容)			進捗状況
<p>【講師派遣】</p> <p>○複数の団体により開催される、地域活動に関する講演や体験講座等に対し、地域の協働事業として支援を行うため、自治会・町会等の地縁団体からの要望に基づく派遣(4回、稲谷地区、矢口地区、蒲田西地区、久が原地区)及び区民活動団体の要望に基づく派遣(4回、NPO団体等)を実施しました。</p>			3
<p>【組織経営講座の開催】</p> <p>○区民活動団体の長期的な活動を支える基盤強化を支援する講座を開催し、活動の活性化を図りました。平成 30 年度の実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会議を変えて、組織を変える!メンバーのやる気を引き出すファシリテーション講座」2/27、3/13(全2回) 消費者生活センター 参加者延べ30人</li> <li>・「知って安心!個人情報保護のいろは」3/8入新井集会所、3/27 消費者生活センター 地域を変えて同一内容で実施 参加者延べ20人</li> </ul>			A
所管部	地域力推進部		

進捗状況(4段階)  
※判定基準は次頁を参照

進捗状況(2段階)  
※判定基準は次頁を参照

### 3 進捗状況判定の基準及び内訳

判定基準	件数
4 : 事業を前倒しで執行するなど、プランを上回る進捗があった	6
3 : プランどおりの進捗があった	365
2 : プランに軽微な遅れ・変更があった。	2
1①: 主に自らの責に帰すべき事由により、事業に重大な遅れ又は大幅な変更が生じた。(国・東京都等の関係自治体や地域住民等との調整に時間を要した、契約不調、区の監督不十分による契約相手方の債務不履行など)	2
1②: 主に自らの責に帰さない事由により、事業に重大な遅れ又は大幅な変更が生じた。(法改正など国・東京都等の関係自治体の影響、契約相手方の倒産等による債務不履行など)	7
合計※	382

遅れ又は変更がある事業の掲載頁

P. 16・17・28・52・75・139

※ 複数の取り組みが集まり一つの事業となっているものについては、取り組みごとに進捗状況を判定しています。

※ 未来プラン（後期）策定後に新たに開始した事業など、未来プラン（後期）に掲載されていない取り組みについては、別途「大田区事務事業進行管理規則」に基づく進行管理を行っています。本冊子においては、当該進行管理の結果に基づき、以下のとおり進捗状況をお示しします。

判定基準	件数
A : 年度計画どおりの進捗があった	47
B : 年度計画に対し変更や遅延が生じた	1

遅れ又は変更がある事業の掲載頁

P. 68